

推進体制検討ワーキンググループ 設置要領（案）

1. 名称

本ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、「推進体制検討ワーキンググループ」と称する。

2. 目的

本WGは、高精度測位社会プロジェクト検討会（以下「検討会」という。）の下に、高精度な測位環境を構築し、継続的にサービスに活用するための空間情報インフラの整備・更新・流通に関する推進体制のあり方を検討することを目的として設置する。

3. 運営

本WGは、国土交通省国土政策局国土情報課及び株式会社価値総合研究所が運営する。（以下「事務局」という。）

4. 検討内容

- （1）空間情報インフラの整備・更新・流通に関する推進体制に期待される役割と事業モデル、運営体制に係る検討
- （2）屋内地図素材の収集や加工等の地図整備に係る検討

5. 構成

- （1）本WGの構成団体は、以下の通りとする。
 - インクリメント・ピー株式会社
 - NTT空間情報株式会社
 - 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 - 株式会社ゼンリン
 - ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社
 - 東海旅客鉄道株式会社
 - 東京地下鉄株式会社
 - 成田国際空港株式会社
 - 日本空港ビルディング株式会社
 - 日本電信電話株式会社
 - 三菱地所株式会社
 - 東京都
- （2）本WGの構成団体は、必要に応じて追加できるものとする。

6. 情報の取扱

- (1) 本WGの資料及び議事については、非公開とする。
- (2) 本WGの参加者は、検討の過程で知り得たビジネスモデルに関する情報を提案者の承認なく公表、使用しないものとする。

7. 報告

事務局は、本WGの検討内容を取りまとめて検討会に報告するものとする。